

預金商品概要説明書

株式会社 もみじ銀行
平成24年1月4日現在

1	商品名	貯蓄預金（愛称：「スーパー貯蓄預金」）	
2	ご利用いただける方	個人の方	
3	お預入れ期間	期間の定めはありません。	
4	お預入れ方法	(1)お預入れ方法	随時預入
		(2)お預入れ金額	1円以上
		(3)お預入れ単位	1円単位
5	払戻方法	随時払戻します。	
6	利息	(1)適用金利	次の6段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 <ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上30万円未満 ・30万円以上50万円未満 ・50万円以上100万円未満 ・100万円以上300万円未満 ・300万円以上1,000万円未満 ・1,000万円以上 なお、適用金利は原則として第1月曜日に変動する変動金利商品です。
		(2)利払頻度	毎月当行所定の日利息をこの預金に組入れます。
		(3)計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円とし、1年を365日として日割で計算します。
		(4)金利情報の入手方法	各々の適用金利は店頭の「金利表示ボード」に表示しています。
		(5)その他	課税扱の場合、受取利息から税金（国税15%、地方税5%）が差し引かれます。
7	手数料	ありません。	
8	付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優の取扱いができます。 ・普通預金との間で資金を移動させるスイングサービスの取扱いができます。 	
9	中途解約時の取扱		

「貯蓄預金」

10 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りにはご使用できません。 ・ 総合口座の取扱いはできません。 ・ 基準残高（10万円）未満の場合は、店頭に表示する毎日の普通預金利率を適用します。 ・ この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。
11 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109または03-5252-3772</p>